

別記様式第1号の2の2（第3条の2、第51条の9関係）

消防計画作成（変更）届出書

年 月 日	
遠野市消防本部 消防長 様 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 防火 防災 住 所 _____ 氏 名 _____ </div> 別添のとおり、防火 防災 管理に係る消防計画作成（変更）したので届け出ます。	
管理権原者の氏名 （法人の場合は、名称及び代表者氏名）	
防火対象物 又は _____ の所在地 建築物その他の工作物	
防火対象物 又は _____ の名称 建築物その他の工作物 （変更の場合は、変更後の名称）	
防火対象物 又は _____ の用途 建築物その他の工作物 （変更の場合は、変更後の用途）	令別表第1 () 項
その他必要な事項 （変更の場合は、主要な変更事項）	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 「防火 防災」の横書きの文字については、該当しない文字を横線で消すこと。
- 3 ※印の欄は記入しないこと。

消防計画

共同防火管理〔 該当 非該当 〕

令和 年 月 日

第1 目的と適用範囲

この計画は、火災等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画で定めたことは、管理権原の及ぶ① _____ 部分に勤務し、出入りするすべての者が守らなければならない。

第2 自衛消防組織の編成及び任務等

自衛消防隊長〔② _____ 〕

	火災発生時の任務	警戒宣言が発せられた場合の任務
通報連絡担当 _____ _____ _____	(1) 非常ベルを鳴らす。 (2) 119番に通報する。 (3) 到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡にあたる。	○ 情報収集担当とする。 (1) テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 (2) 自衛消防隊長の指示により、必要な情報を収集し、伝達する。
初期消火担当 _____ _____ _____	(1) 水バケツ、消火器等を使用し初期消火する。 (2) 天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難する。	○ 点検担当とする。 (1) 担当区域の点検を行い、転倒、落下防止等の被害防止措置を実施する。
避難誘導担当 _____ _____ _____	(1) 避難口を開放し、避難経路図に従い、避難誘導にあたる。 (2) 避難誘導は、大声で簡潔に行いパニック防止に全力をあげる。	○ 火災発生時の任務と同じ。 (1) 警戒宣言が発せられた場合の伝達に先立ち、出入口等に配置につく。 (2) 警戒宣言が発せられた場合の伝達に伴い避難誘導を行う。
担当 _____ _____	_____ _____ _____ _____	_____ _____ _____ _____

第3 火災予防上の自主検査

火災予防上の自主検査は、別表1・別表2に基づき実施する。

検査対象	検査実施日	検査実施者	その他必要事項
別表1	_____	_____	
別表2	_____	_____	

③

第4 従業員等の守るべき事項

- (1) 避難口、階段、避難通路等には避難障害となる物を設けたり、置いたりしないこと。
- (2) 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないこと。
- (3) 喫煙は、指定された場所で行う。

第5 放火防止対策

- (1) 建物の外周部及び敷地内にはダンボール等の可燃物を放置しない。
- (2) 倉庫、書庫等は施錠する。
- (3) 終業時には、必ず施錠する。

第6 防火対象物及び消防用設備等・特殊消防用設備等の点検

- (1) 点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備については改修計画を樹立し整備する。
- (2) 点検結果の記録は「防火管理維持台帳」に編冊して、整備し保存する。
- (3) 点検時以外で、不備を発見した場合は、予算措置し改修する。

④

設備名	_____	点検	_____
点検実施者	_____	時期	_____

第7 地震対策

- (1) 防火管理者は、地震時の災害を防止するための自主検査を別表1及び別表2で定め実施する。
- (2) 地震に備え非常用物品等を確保し、点検整備を実施する。
- (3) 地震が発生した場合は、次の安全措置を行うものとする。
ア 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。

イ 火気設備器具の直近にいる⑤_____は、電源及び燃料の遮断等を行い、防火管理者に状況を報告する。

ウ 防火管理者は、二次災害の発生を防止するため建物、火気設備器具等について点検、検査を実施し、異常が認められた場合は、応急処置を行う。

(4) 地震時の活動は、前記自衛消防組織による活動を原則とする。

ア 自衛消防隊長は、建物内外の状況を把握し必要な情報を自衛消防隊員に周知徹底させ、混乱を防止するために建物内にいる⑥_____に適切な指示を行うこと。

イ 避難にあたっては、身の安全を確保した後⑦_____へ避難させる。

ウ 在館者等を広域避難場所⑧（_____）へ誘導するときには、順路、道路状況、地域の被害状況について説明する。

⑨

(警戒宣言が発せられた場合における対応措置)

(1) 防火管理者は、警戒宣言が発せられた旨の内容及び_____を事業所内の者に伝達する。

(2) 防火管理者は、火気使用禁止及び施設・設備の点検を実施し、被害の発生防止措置等を実施する。

第8 工事における安全対策

(1) 防火管理者は、模様替え等の工事を行う場合、工事人に対して工事計画書を事前に提出させ、必要な指示を行うこと。

(2) 防火管理者は、工事に立ち会うこと。

(3) 工事人に対して、指示された場所以外では喫煙及び裸火の取扱いをさせないこと。

(4) 工事人に対して、火気管理の責任者を作業場所ごとに指定し、提示させること。

第9 消防機関への連絡、報告

(1) 防火管理者の選任（解任）の届出

(2) 消防計画の変更の届出

(3) 防火対象物及び消防用設備等・特殊消防用設備等の点検結果を消防署長に報告⑩_____

(4) 改装工事時の「工事中の消防計画」

(5) 消火、避難訓練を実施する際の通報

(6) その他

第 10 統括防火管理者への報告

⑪

⑫第 11 防火管理業務の一部委託（有・無）

防火管理に関する業務の一部を別表 3 のとおりに委託する。

第 12 防災教育

(1) 従業員・新入社員等に別紙 1・2 の「防災の手引き」を活用し、教育を行う。

対 象 者	実施者、実施時期、内容等
従 業 員	防火管理者が、「防災の手引き」を活用して、_____
新入社員 パ ー ト	防火管理者等が、「防災の手引き」を活用して、採用時又は必要の 都度、防災教育を行う。

(2) その他

⑬

第 13 訓 練

訓練種別	訓 練 内 容	実 施 時 期
総合訓練	消火・通報・避難誘導を連携して行う訓練 ⑭	_____
部分訓練	消火・通報・避難誘導を個別に行う訓練	_____

その他

第 14 その他防火管理上必要な事項

⑮

第 15 避難経路図の掲出

⑯避難経路図